
第3回
震災後の子どもへの暴力について

2013年9月21日（土）10:00～16:00
青年文化センター エッグホール



【報告】

- I. チャイルドラインから見る震災後の子どもへの暴力
特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子
- II. 虐待防止活動の現状と課題（震災後を中心に）
キャプネットみやぎ事務局長 鈴木俊博
- III. 震災後の暴力防止活動について
CAPみやぎ代表 佐々礼子
- IV. 震災後の虐待・DV・離婚等の問題とその支援について
特定非営利活動法人ハーティ仙台代表理事 八幡悦子

【報告】

I. チャイルドラインから見る震災後の子どもへの暴力

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林 純子

震災後にチャイルドラインにかかってきた電話の記録をみると、2011年は全国着信数15万件以上のうち宮城県の子どもからの電話は2,533件であった。震災直後は停電し、電話が使えなかった、避難所の電話が使えなかったことなどの影響と見られ、例年より件数は少なくなった。内容を事柄別にみると、「人間関係」が多い。これは通常時も多く、子どもたちは学校の中の人間関係に悩んでいるということである。震災後の全国と宮城県の子どもの電話について分析してみると、総数に対する割合が、「心に関すること」が全国平均の2倍。雑談は減少しており、いじめについてはあまり変わらない。進路・将来に関することが2倍、虐待が5倍となっており、暴力もかなり多い。また例年の電話の傾向として、中学生以上の男子は性に関する話が多いが、震災の年には非常に減っている。性行動、習い事、性の関心などがぐっと下がっている。次の2012年になると全国平均に近く戻ってきている。ただ、恋愛が4位に入っている一方、妊娠、性感染症が上がってきており、心配な兆候である。虐待は前年よりかなり少なくなっていた。電話の受け手が感じた、かけ手の気持ちをチェックする項目では「不安」が多いが、特徴的なのは「怒り、いらだち」が全国に比べて震災の起きた年は2倍以上に跳ね上がっていること。震災後の子どもたちの気持ちが、実はここに出ていると思われる。「うれしい、楽しい」が減り、マイナスの感情が多くなっている。2012年になると全国の数値に近くなっていることが見て取れる。

私たちは実際に被災地に行って子どもの支援をしてきた。孤児になった子どもは135人だが、ほとんどが親戚に引き取られ、施設に入った子どもは2人。親族里親、養育里親に登録すると援助が受けられることを広報し

ているので、親族であっても登録し委託を受けて養育里親、親族里親になってもらっているという。今回の震災では1,000人以上の子どもが親を亡くしているが、これからどうケアしていくかが課題である。震災後の子どもの状況では、取材が過熱し、気仙沼ではあまりにも子どもたちの写真を撮る人が多いので警察がパトロールをしたという話も聞いた。親からかかってきた電話の中には「外部からのボランティアに娘が性被害を受けたが小さい町でそのことを言えないでいる、子どもをケアしたいがどうしたらいいか」などの相談もあった。避難先でいじめにあっている子どももいる。虐待についても、「親がげんこつで子どもを叩いている場面を支援者が見た、信頼して預けた近所の高齢男性から性被害にあった、送迎バスで被害にあった」などが聞こえてきているが、数字に表れていないので把握が難しい。学校や仮設住宅の周囲に遊びの場所がないということも問題である。市町村の子ども担当職員にとっては住宅再建が急務であり、子どものことだけに注力できないと言われた。子どものことは後回しという状態は続いている。

災害の問題に取り組んでいる人々がよく言うのは、「普段からある問題を災害があぶりだす」ということである。「人権なんて平和なときの話だ、そんなこと守ってられない」という状況が実際に避難所のときからあった。チャイルドラインは、一人ひとりの子どもに寄り添って話を聞くとともに、現状を伝え、子どもの権利条約の理念を広げていくのが役割と考えている。子どもからSOSを出してもらいたいと思っているが、難しい。電話中の子どもの様子から察すると、その理由は「言ってもしょうがない」「信じてもらえない」「恥ずかしい」「心配をかける」「大事になる」。これは、今の被災地の大人たちも同じである。自分のことはなかなか口に出せない。これは、支援者はどうすれば自分に話をしてもらえるのかを考えることが重要という点につながると思われる。

私たちは今後「子どもの権利や子どもが参画することが大事」ということを発信し続けていきたい。復興を進めていくのはこれからの子どもたち

なので、そこに意見が反映されなければ、子どもたちはただやらされていることになる。そこにも子どもの参画を進めていきたいと考える。

【報告】

II. 虐待防止活動の現状と課題（震災後を中心に）

キャプネットみやぎ事務局長 鈴木 俊博



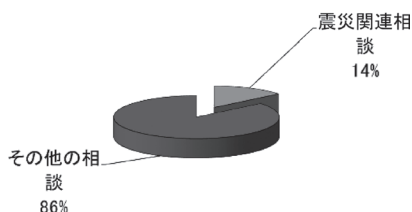
キャプネットみやぎは1999年に設立し、これまで電話相談を核にさまざまな活動をしてきた。震災直後は、交通手段もなく相談員の手配もできない上、自分たちの生活も困難だったので電話相談は10日ほど休んだ。相談員数人で再開したのは2011年3月22日である。再開後8月までの震災関連の電話相談データでは、227件中約14パーセントが震災関連相談。内訳としては生活問題、家族関係問題、健康問題の3つくらいに分けている。一番多いのは健康、家族で、次が生活・住居。相談の中には「子どもが気が狂ったようにパニックになった」と母親が慌てて電話をしてきたため医療機関につなぐこともあった。中には「震災がきっかけで家族の会話が復活した」という話もある。危機的な状況に陥るので「過覚醒」というが、一時的に家族のつながりが活発になる。あとは「体調不良、精神的な不良の問題」もあった。また「子どもが可愛く思えた」というのがあり、これは普段可愛いと思っていないことを示している。

私は精神科の病院でソーシャルワーカーとして働いている。震災後は、被災者生活支援相談員のサポート、また依存症の専門病院の仕事としてアルコールの問題等の支援で被災地に行っている。2年半を振り返ると、被災者は衣食住の基盤が失われ、安心安全感がなくなり、茫然自失になりながら日々の生活が続いている。危機状況を乗り越えようとする時に過覚醒

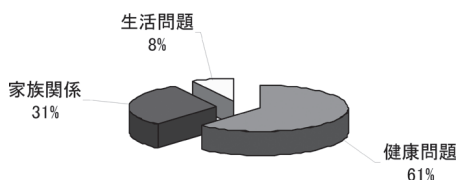
になるが、阪神淡路大震災時より今回はその時期が長いのではないかという専門家の意見もあった。現在もまだ見通しが立たず、無力感を抱えて仮設住宅で1人、仕事もなく悶々としていたら、アルコールでも飲むかということになる。アルコール依存症に対しては誤解に基づいた対処法が多い。酒飲むな、暴れるなという禁止と命令の支援をしがちだが、本当の問題はしらふのときに相当我慢していることにある。そこを自分で理解して、きちんとプログラムを受けると回復していく。そういう支援が必要だ。また、虐待する加害者の6~7割は母親という統計が毎年出されるが、その裏には母親が1人で子育てを担わなければならない構造がある。それ自体が問題であり、その中で震災に遭い、仮設住宅に移る。その状況が続けば、母親がつぶれていくのは当然で、子どももその影響を受ける。虐待は確かに犯罪だが、虐待だけを何とかしようとしてもうまくいかない。生活全体、家族全体を見なければならない。災害時にいろいろな問題が出て来たが、実は平時に私たちがどれくらいその問題に取り組み、どういうシステムで、どういう理解でやってきたかをよく表していると思われる。

被災地に行って気になったのが、健康志向のキャンペーン。この状況では、むしろ普通の人なら具合が悪くなるのが正常である。1人でなく、みんなで手をつないで具合悪くならうというコミュニティが重要だと思う。孤立している人は健康でない自分にバツ印をつけて悪循環に陥る、そして酒を飲んで自分を責めるのを少し休むということが起きる。異常なのは、状況を理解せずに通常の道徳、正義、倫理観だけで支援をしようとする方

震災後の震災関連電話相談件数 n=227
調査期間2011年3月22日~8月31日



震災関連相談の内訳



である。暴力の問題についても—それはどのような場合でも犯罪であり許されないが—大事なのは、どんな問題を抱えている人も孤立しない、地域の人たちがつながっているというシステムを住民自身が作っていくことである。

震災後、両親とも亡くした遺児は最終的に約290名。当初は宮城県に養護施設をたくさん造らないと大変なことになるという話もあったが、結果的に施設措置は宮城県では2人だけだった。沿岸部ではまだコミュニティが残っていて、地縁血縁の中で子どもを守っていくシステムがあったという見方もできる。こういう例もあった。アルコール依存症の人が1人でご飯を食べず酒ばかり飲んで衰弱していた。医療機関もサポートする専門機関もない中、社会福祉協議会で委託した支援員たちがその人を支え、結局は酒を辞め、健康になった。医療機関の専門性はコミュニティに比べて優るものではない。特にアルコール問題の根本はしらふの時の生き方なので、関心を向けてくれる人がいると回復していくのであり、そういう意味で医療だけが解決策ではないといえる。

最近「アロマザリング」(Allomothering)が盛んに言われるようになった。「アロ」はその他、「マザリング」は母性的な養育の意である。母親以外の人が子育てすることで、人間が自然に培ってきた文化だ。それが今、都市部では崩れてきて母親だけが子育ての責任を負っている。極言すれば、有史以来の子育ての危機であり、人類の危機である。みんなで寄ってたかって



子どもを見ていく自然発生的なシステムがもう無くなっている。マンションの一室で乳幼児と母が煮詰まっている。これがいかに大変な問題を引き起こすか。震災を通して、平時からこういうことをきちんと考え、コミュニティを作っていくことの重要性を再認識した。

【報告】

III. 震災後の暴力防止活動について

CAP みやぎ代表 佐々 礼子

CAP (Child Assault Prevention) は、いじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から子どもたち自身が自分を守るためのプログラムである。その中で「安心・自信・自由」の人権を子どもたちに繰り返し伝え、すべての子どもたちが本来持っている生きる力を引き出すのが目的である。CAPは、アメリカで1978年に女子小学生が登校途中でレイプされた事件をきっかけに考えられた。日本には1985年に紹介され、10年後の1995年、CAPスペシャリストの養成講座が行われ、各地にグループが誕生。宮城県ではCAP仙台として1996年に初めて勉強会が開催され、CAPみやぎは1999年に設立された。現在の会員数は17名で、この中の3名がチームをつくって幼稚園や保育所、小学校や児童クラブ、中学校、大学などに出向き、プログラムを実施している。



震災以降のプログラム実施は、2011年度は82回（大人30回、子ども52回）。これは実質12月から3月までの回数である。沿岸部は実施できず、内陸部の校長先生のネットワークで実施した。2012年度は142回（大人62回、子ども80回）。震災の年より倍増しているが、学校での実施数が増えた訳でなく、児童館や児童クラブでの実施が増えた結果である。2013年度は8月末までで子ども30回、大人12回を実施している。

2012年に、プログラムの実施依頼のために学校や教育委員会を訪ねたが、断られることがほとんどだった。津波被害にあった学校は他の学校に間借りしており、教室が思うように使えない。スクールバスによる通学時間の問題もある。「学校の機能が戻っていない状態でこれ以上授業に取り

込めない。教師も被災しながら子どもたちのケアに追われ、自分の生活、学校のストレス、まだ癒されない傷もあって疲弊している。」もっともと思われる理由だった。2013年度に入っても状況は同様である。特に教育長などは常時30件以上ある外部からの支援申込みを各学校にどう割り当てるか日々頭を悩ませており、受け入れる学校や担当教師も忙しくなり、時間の余裕がないという。いじめや虐待、不審者の問題もあることは分かっているが、これ以上先生方に負担をかけられないという。

プログラムには大人と子ども、2つのワークショップがある。大人向けは、教師、保育士など専門職向けと保護者向けのもの、また地域の人向けの地域セミナーなどがあり、子どもたちの話を共感して聞くことや子どもを援助できる具体的な方法を提案している。子どもワークショップは、就学前、小学生、中学生、スペシャルニーズ（障害児）、児童養護施設の5つのプログラムがあり、子どもたちが主体的に見たり、聞いたり、やってみたりという自ら参加する手法をとっている。あまり聞いたり話したりすることのない暴力の問題に、怖がらず楽しみながら参加できるよう年齢や発達段階に合わせて工夫している。

子どもたちが参加するロールプレイは、困っている友だちを助ける役で参加する。担任教師も参加し、用意されたシナリオを読むが、いつもと違う教師の様子が見られるという声を毎回聞く。ロールプレイは最低3回繰り返すが子どもは何回やっても飽きない。そして最後に思ったことを書いてもらうが、言葉で語るができない子どもたちは文字で表現する。その



中からいじめが見つかることもあり、私たちはこの時間を大切にしている。

最後に予防教育の必要性について、次のことを強調したい。① 予防教育はすべての子どもたちに伝えることできる。② 安全の必要性を高め、子どもたちの漠然と抱えている不安を減少させることができる。③ 地域全体で防止教育に取り組むことによって暴力を減らすことができる。④ 暴力が起こってから地域全体が支払わなければならないコストより予防教育に使うコストの方が安い。例えば事件が起こってから犯人捜査にかかる警察の費用、被害者の子どもやその家族への心理的ケア、セラピーやカウンセリングの費用、加害者が逮捕されたときは、拘留や刑務所など法的措置などに掛かる費用などに比べれば、予防教育が1回2万円のできるのは安いといえる。子どもたちが抱えている不安を勇気にかえていくCAPプログラムをこれからも進め、すべての子どもたちに「安心・自信・自由」が届けられることを願っている。

【報告】

IV. 震災後の虐待・DV・離婚等の問題とその支援について

特定非営利活動法人ハーティ仙台代表理事 八幡 悦子

ハーティ仙台は1999年に設立、DV被害者、性暴力被害者をサポートするため、電話や面接による相談、話し合いの場の開催、シェルターの運営、啓発活動などを行っている。一番力を入れているのは離婚とDVに関する話し合いの場「しんこきゅうタイム」での相談である。話し合いをすると人は変わっていくので、女性のエンパワーメントのため大切にしている。

震災後、避難所に調査に入ると、女性のプライバシーや人権について配慮されていない所がかなりあった。衝立も更衣室もなく、女性は見知らぬ男性の隣で眠ったり、毛布を被って着替えをしたりせざるを得なかった。避難所リーダーは男性がほとんどであり、女性リーダーだとしてもその人

の意識が高くないと人権侵害になっても気づかず、避難所の女性たちは和を乱すことを恐れ要求を口に出せない状況だった。また無料電話相談ができるとしても、電話は内容が他人に聞こえる場所にあったり、3分間しか使えなかったりと、実際には利用しにくかった。少し経って、内閣府がプライバシーの保護が必要というメールを自治体に送ったというが、女川町や南三陸町は役所が流されているので、メールをプリントして避難所に配ることなどできない。マニュアルとして必要事項を明記しても、現場にチェックに行かなければ、実効性は確保できないのである。

女性が1人暮らしか母子家庭かというのは、他人が震災の保険のチェックや工事などで家に入ると分かってしまう。仮設住宅では遺影や位牌があると、見舞金が出たシングル女性だと分かる。地元業者ならストーカー行為等は噂になって働けなくなるのでしないが、日本各地から、いろいろな資格や技術を持った男性たちが被災地に来ており、ストーカーやセクハラを働いている。恋人になりデートDVで家の半壊判定の見舞金100万円奪い取ったという事例もある。また、被災地支援のNPOの者による高校生へのデートDV、ストーカー、脅迫もあった。

地方では男尊女卑の考え方が強くDV被害が多い。一次産業の家の長男の嫁は、DVがあっても自分ではそう思っていなかった、経済面でも、男性の世帯主だけが震災の見舞金を受け取っていた。DVなどの問題が起きたら弁護士にも相談すべきだが、地方ではそのような意識がない。南三陸町や山元町には法テラスがあるが相談は少ない。電話相談で弁護士との相談を勧



めても躊躇する相談者が多いという。

今年度は、私たちの方から出かけて、スタッフによるDV講座や弁護士によるハラスメントの講座を行うこととした。2012年度は地方の仮設住宅での講座時間は1時間しか取れなかったが、従来参加しなかったような若い男性や母親なども参加した。彼らは熱心に勉強し、近所で起きていることが児童虐待や性暴力、DVだと気がついて、もっと聞きたいとの声があり、成果を実感した。2013年度は宮城県の委託で、仙台市も含め8カ所で80回近くの企画をすることになった。一般市民や仮設の支援員、相談員を対象に、弁護士やNPOなど実務者による講演会を開催している。DVの話聞いたことがない仮設住宅の福祉関係者にも参加しており、啓発の効果がでている。被害女性の相談者へのサポートとして「パープルタイム」という話し合いの場では、地方の図書館にないリプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖における健康と権利）や男女共同参画についての本などを準備し貸し出して相談者に読んでもらっている。また、高校や大学にデートDVの講演を多数行っている。デートDVのパンフの配布で学生からの相談が増えた。また、宮城県では2013年度予算で、高校生、中学生全員にデートDVのパンフレット、学校のマニュアルが配布された。

啓発活動の継続が重要と考える。あらゆる人に対して男女平等教育と性の人権教育が行われるよう努力していきたい。被災沿岸地域には男女共同参画の拠点が必要である。DVや人権について分かりやすい講演をし、多くの人が気づくことを願っている。